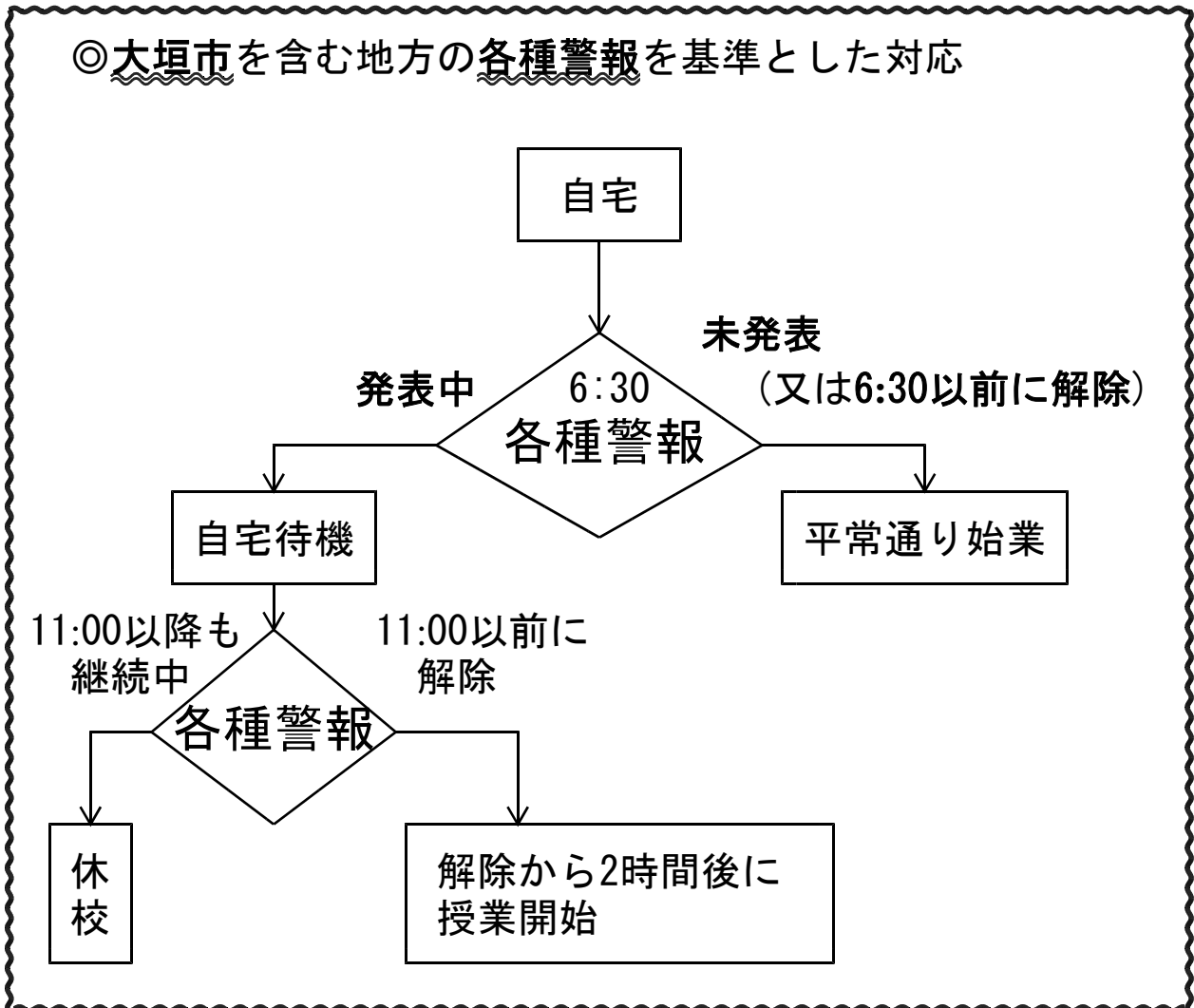


非常変災時の対応について

自宅待機などの規準を暴風警報に限らず、各種警報に適用します。  
(各種警報とは、特別・大雨・暴風・洪水・大雪などの警報です。)  
各種警報が発表された場合の対応は以下のとおりです。

※各種警報が発表された場合の対応



※以下の場合は登校に及ばないが、いずれの場合も高校に必ず連絡を入れること。 (大垣東高校 0584-81-2331)

- 大垣市に各種警報が発表されていなくても、自宅又は通学路を含む地方に各種警報が発表されている場合
- 各種警報が解除されていても、道路、橋等の損壊などで危険な場合、交通機関の停止の場合
- 間もなく各種警報が発表される可能性が高いと判断される場合